

## 2018年度年末手当に対する 支社長要請行動を行う！！

地本青年部は、本日10時より各支部青年部の代表者と共に「2018年度年末手当支社長要請行動」を行いました。要請行動の冒頭、岩室青年部長が要請文を読み上げ、主に下記の5項目について各職場で働く青年部員の切実な声として支社長に訴えてきました。

- ・度重なる災害の中でも貨物会社の社会的使命を果たすべく懸命に努力してきた。年末手当2.7ヵ月満額回答で報いること
- ・慢性的な要員不足を解消すべく、新規採用・中途採用の継続実施
- ・金沢、広島、岡山地区の広域転勤問題の早期解消
- ・寮、社宅および職場設備の老朽化、災害による被災に対し早期改修を進める
- ・定着採用における運転士登用の再開により、青年部員のモチベーションの向上と運転士欠員の解消

以上の事を支社幹部側に伝え、年末手当満額回答とその他の要求項目の実施を本社へ強く上申する事を要請しました。

### これに対して支社幹部は・・・

青年部からの要請に対し冒頭、遠藤支社長は、「今出された要請項目について、気持は我々も同じであり、実現されたら良いとは思っているが、今この場で明確な解答や結論は出せない」と回答され、支社としての具体的な取り組みは示されませんでした。議論を通じて要請項目に対し一定の理解は示されました。

その他、各支部青年部長からは、

- ・金沢支部：配属後の進路、諸手当の支給方、広域転勤者の実態、社宅の改築、について
- ・近畿支部：災害による職場設備の被災状況と修理について
- ・岡山支部：社宅駐車場の不具合、若年退職の増加・定着社員の継続的な配属について
- ・広島支部：職場の設備更新、災害対応した青年部員への激励、帰省旅費の年齢制限の撤廃、広島地区・下関地区の社宅の現状

など多岐にわたる要求事項を実現に向けて強く訴えてきました。最後に地本青年部は、“支社長の意思として年末手当・諸要求を本社に上申すること”を確認し、要請行動を終了しました。

**青年部員の皆さん！！会社は今、度重なる災害により収支は大変厳しい状況にありますが、我々青年部員の懸命の努力により、貨物会社の社会的使命を果たし世間からの信頼を勝ち取りました。私たちは会社幹部の手当抑制姿勢に職場から怒りの声をあげ、年末手当満額回答と諸要求の実現を勝ち取るために16日の回答指定日まで職場から全青年部員参加の闘いを創っていかなくてはなりませんか！！**